

# マイナポイントで お得に買い物

令和2年度  
9月  
実施予定

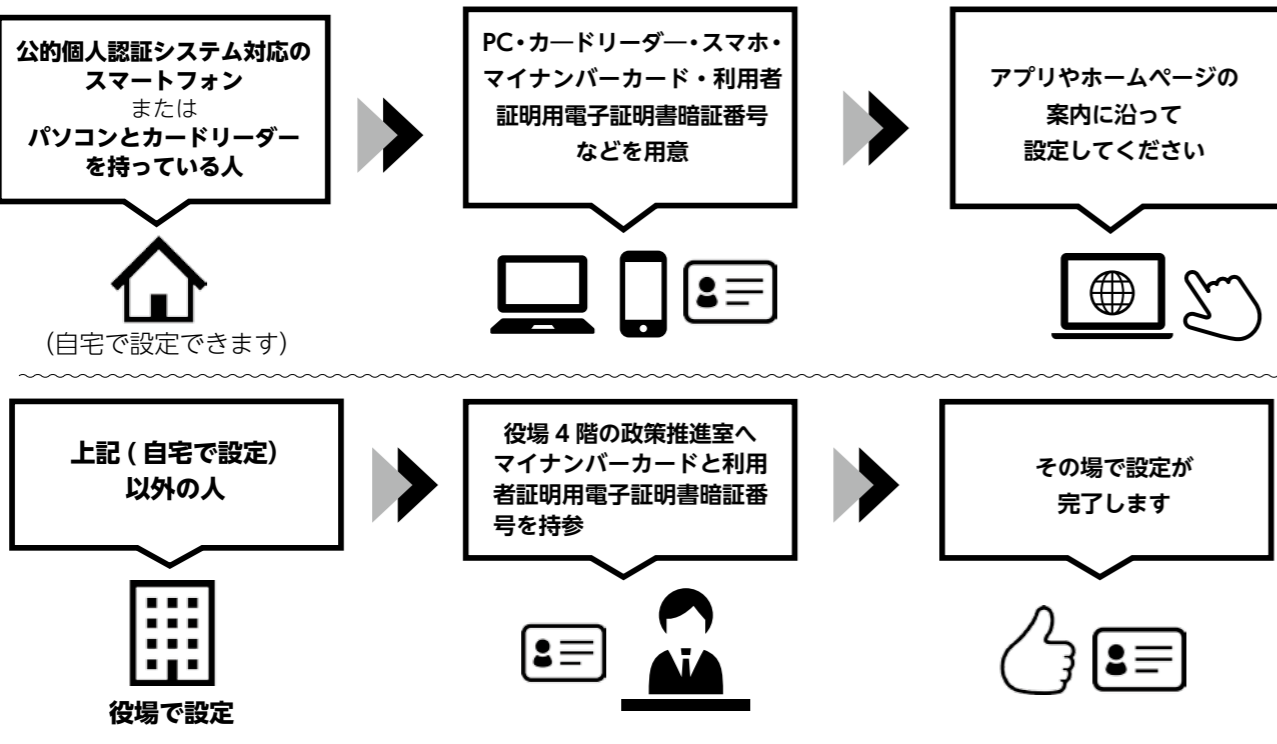
キャッシュレス（QR決済アプリ・ICカードなど）でチャージまたは買い物をすると、1人当たり最大5千円の「マイナポイント」が付与される消費活性化策が実施予定（令和2年9月）です。

☎ マイナンバーカード：住民課住民担当 ☎ 145/ マイキーID：政策推進室政策推進担当 ☎ 423

## マイナポイントをもらう準備

マイナポイントをもらうためには、**マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定**が必要です。開始時期が近づくとポイントを受け取れないこともありますので、お早めにお申し込みください。

### マイキーIDの設定



### マイナンバーカードの取得方法 ※発行に1ヶ月以上かかります。



マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

総務省ホームページ



詳しくは  
こちら



## 4 川越税務署から申告に関するお知らせ

☎ 川越税務署 ☎ 235-9411 ☎ 350-8666 川越市大字並木452-2

### 確定申告会場の開設期間等について

令和元年分の所得税、個人消費税、贈与税の確定申告会場の開設期間は、令和2年2月17日(月)から3月16日(月)までです（土・日・祝日を除きます。ただし、2月24日(月)と3月1日(日)に限り開場します）。

▶相談受付…8:30～16:00 ▶相談開始…9:00

※申告書提出は17時まで

税目別申告期間と納付期限

税目	申告期間	納付期限
所得税及び復興特別所得税	2月17日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(火)まで	3月31日(火)
贈与税	2月3日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)

※川越税務署へは公共機関を利用し、お越しください。  
※作成された申告書等は、必要書類と一緒に郵送等で提出できます。  
※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。  
※申告書作成には時間がかかるため、お早めにお越しください。なお、内容が複雑な場合は15時頃までにお越しください。相談が17時を過ぎる場合は再度お越しいただくことがあります。

▶公的年金等にかかる雑所得以外の所得で主なもの所得金額の計算方法は次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与・パート収入等	給与などの収入金額－給与所得控除
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料等	総収入金額－必要経費
配当所得 ※注	株式や出資の配当等	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期戻戻金等	(総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額【最高50万円】) × 1/2

※注…上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。

## 5 申告書等の作成は便利なホームページで

☎ 川越税務署 ☎ 235-9411 ☎ 350-8666 川越市大字並木452-2

税庁のホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で所得税などの申告書等が作成できます。税務署に出向かずに作成できますので、ぜひご活用ください。

▶「確定申告書等作成コーナー」でできること

確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成できます。作成した申告書等は、印刷して添付書類と一緒に税務署へ郵送等により提出することができます。また、事前に税務署でID・パスワードを取得することでスマートフォンや自宅のパソコンからe-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信することもできます。

※ID・パスワードに関する問い合わせは☎235-9411（自動音声「1」を選択）

▶「確定申告書等作成コーナー」の種類など…令和元年分の確定申告書等作成コーナーは、作成する帳票により、主に下記のもの等に分けられます。

- ・ 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書作成コーナー
- ・ 消費税及び地方消費税の確定申告書作成コーナー
- ・ 贈与税の申告書作成コーナー

e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせは☎0570-01-5901（e-Tax・作成コーナーヘルプデスク）まで

【ヘルプデスクの受付時間】

月曜日から金曜日の9～17時まで（土日祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※受付時間は変更になる場合があります。

